

令和3年11月25日発行
発行／宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437



コロナ退散と強い願いを込め 宇佐神宮「放生会」蜷貝を放流

1300年の時空を繋ぐ宇佐神宮「放生会」。この放生会の起源は8世紀前半とされている。養老4年(720)に朝廷が大隅・日向の隼人を征伐した際、宇佐八幡の神軍も参加し、隼人の首を持ち帰った。その後、宇佐地方に疫病や凶作が起こったことから、隼人の霊を慰めるために執行されたのが始まりと言われている。去年、今年と新型コロナウイルス感染症の影響で神輿は出せなかったが、中日の蜷貝(になあえ)祭は行われ、船上から「コロナ退散」の祝詞も上げ蜷貝を放流した。

(多田羅純一)

9月定例会

一般会計補正予算を可決

スマホも対応!

7月臨時会

新型コロナウイルス感染症対策補正予算を可決

議会ホームページ

《目次》

9月定例会の概要・本会議の審議結果・委員会の審査結果……………	P.2～3
9月定例会の一般質問……………	P.4～10
7月臨時会の概要・本会議の審議結果……………	P.10
新型コロナウイルス感染症対策補正予算の内容……………	P.11
決算特別委員会、請願・陳情のご案内、12月定例会予定ほか……………	P.12

宇佐市議会 検索



9月定例会の概要

令和3年9月定例会を8月31日から9月24日までの25日間の会期で開催しました。上程した議案24件のうち、20件を原案のとおり可決・承認・認定・同意し、決算認定案4件と請願1件を閉会中の継続審査としました。また、意見書案2件を原案のとおり可決しました。

【人事案】

宇佐市人権擁護委員

奥田 展代 氏（別府）

小川 恭正 氏（子安町）

岩男 博之 氏（安心院町檜本）

【本会議第1日】（8/31）

①議案の上程及び説明 ②議第77号の委員会付託、質疑・討論・採決
③継続審査、調査となっている付託事件の報告

【本会議第2～5日】（9/7～10）

①一般質問

【本会議第6日】（9/14）

①議案質疑 ②議案の委員会付託

【本会議第7日】（9/24）

①追加議案の上程及び説明 ②追加議案に対する質疑 ③決算特別委員会の設置及び選任 ④追加議案の委員会付託 ⑤各委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決 ⑥継続審査、調査となっている付託事件の報告 ⑦追加議案（人事案）の上程、質疑・討論・採決 ⑧意見書案の上程、質疑・討論・採決

本会議の審議結果

○議案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第76号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第7号））	総 務	原案承認
議第77号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第8号）	文教福祉	原案可決
議第78号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第9号）	各常任委員会	〃
議第79号	令和3年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	文教福祉	〃
議第80号	令和3年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議第81号	令和3年度宇佐市水道事業会計補正予算（第2号）	産業建設	〃
議第82号	令和2年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	〃	原案認定
議第83号	令和2年度宇佐市下水道事業会計決算の認定について	〃	〃
議第84号	宇佐市個人情報保護条例等の一部改正について	総 務	原案可決
議第85号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃	〃
議第86号	宇佐市税特別措置条例の一部改正について	〃	〃
議第87号	宇佐市工場誘致条例の一部改正について	産業建設	〃
議第88号	宇佐市指定特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例の一部改正について	総 務	〃
議第89号	宇佐市過疎地域持続的発展計画について	〃	〃
議第90号	不動産の取得について（都市計画道路上田四日市線の用地）	産業建設	〃
議第91号	指定管理者の指定期間の変更について（家族旅行村「安心院」ほか）	〃	〃
議第92号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第10号）	各常任委員会	〃
議第93号	令和2年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別	継続審査
議第94号	令和2年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉	〃
議第95号	令和2年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第96号	令和2年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃	〃
議第97号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（奥田展代氏）	省 略	原案同意
議第98号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（小川恭正氏）	〃	〃
議第99号	宇佐市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（岩男博之氏）	〃	〃

○継続審査となっていた請願

番 号	内 容	結 果
請願第2号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の請願	継続審査

○意見書

番 号	内 容	結 果
意見書案第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決
意見書案第4号	地方財政の充実・強化に関する意見書	〃

常任委員会の審査結果

総務常任委員会 (9月15日・24日 審査)

番 号	件 名	結 果
議第76号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第7号））	原案承認
議第78号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議第84号	宇佐市個人情報保護条例等の一部改正について	〃
議第85号	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	〃
議第86号	宇佐市税特別措置条例の一部改正について	〃
議第88号	宇佐市指定特定非営利活動法人の指定の基準、手続等に関する条例の一部改正について	〃
議第89号	宇佐市過疎地域持続的発展計画について	〃
議第92号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第10号）	〃
請願第2号	日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書提出の請願	継続審査

文教福祉常任委員会 (8月31日 9月16日・24日 審査)

番 号	件 名	結 果
議第77号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議第78号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第9号）	〃
議第79号	令和3年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議第80号	令和3年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議第92号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第10号）	〃
議第94号	令和2年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
議第95号	令和2年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議第96号	令和2年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

産業建設常任委員会 (9月15日・24日 審査)

番 号	件 名	結 果
議第78号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議第81号	令和3年度宇佐市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議第82号	令和2年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議第83号	令和2年度宇佐市下水道事業会計決算の認定について	〃
議第87号	宇佐市工場誘致条例の一部改正について	原案可決
議第90号	不動産の取得について（都市計画道路上田四日市線の用地）	〃
議第91号	指定管理者の指定期間の変更について（家族旅行村「安心院」ほか）	〃
議第92号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第10号）	〃

決算特別委員会 (9月24日 審査)

番 号	件 名	結 果
議第73号	令和2年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査

市民の声を汲み取る市政を



市政一般に対する質問は、本紙では一部を掲載しています。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご覧下さい。



若山雅敏（市民れんごう）

問① コロナ禍における今後の財政運営について。

(1) コロナ禍の対応により財政調整基金等の状況はどうか。

答 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、令和元年度末残高とほぼ同額を維持。

(2) 感染症対策など支出が増すなか、今後も計画的な基金活用による持続的財政運営を行うための取り組みは。

答 積み立てた基金を効果的かつ計画的に活用しながら、国に対し地方一般財源総額の確保や臨時交付金の増額について要望していく。

問② ふるさと納税の状況や今後の取り組みについて。

答 10億円達成推進プランを策定中であり、全庁的な連携で効果的かつ実現性の高いプランと

していく。地場企業や生産者の活性化に対し一役を担えるよう取り組みを推進する。

問③ 戸別受信機設置後の不具合への対応は。

答 放送音声が途切れる等の相談を受けており、担当課より委託業者へ依頼し対応している。今後も不具合に対する対処等の情報発信を行いながら、相談に丁寧に対応していく。

問④ 戦争遺構の整備について未整備箇所もまだあるが、今後の取り組みは。

答 第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画を策定し、30カ所の戦争遺構等について整備を進めている。重点整備の計画は、ほぼ終了しており、今後は所有者等の同意が必要な遺構などについて調整等を行う。さらにサイン看板等の改修や設置、学習コンテンツ等ソフトウェアの充実も図り、修学旅行をはじめ多くの団体等の誘致も進める。

問⑤ 経済的理由等で生理用品を買うことが難しい「生理の貧困」問題に対応し総合的な相談支援に繋ぐ取り組みを。

答 学校のトイレや図書館等へ生理用品の配備について、研究し総合的な相談支援に繋げたい。

「生理の貧困」対策を



今石靖代（日本共産党）

問① 「生理の貧困」について。

(1) 家庭の経済的な事情などを背景とする「生理の貧困」が社会問題になっている。全国的に生理用品の無償配布や学校のトイレへの常備が進む中、まず、小中学校・高校の女子トイレへの常備を行うべきでは。

答 今後、学校現場の実態を把握した上で対応していきたい。

(2) 全国では32%の自治体で支援策を講じている。県下でも、豊後大野市に続き、豊後高田市、臼杵市、日出町が2学期から小中学校の女子トイレの個室に生理用品を配備するなど実施されている。公共施設へも常備し、女性が生きやすい宇佐市をめざすべきでは。

答 今回3人の議員から質問を受け、早急に深掘りしたい。

問② 有料ごみ袋小（20リットル）が1枚22円は県下一高い。豊後高田市では1枚10円。小さな袋の活用はごみ減量化や、よりニーズに合う利用ができるので引き下げるべきでは。また、プラスチックごみの分別回収を進め、持続可能な社会の実現を。

答 利用状況や他市の状況、国の環境政策を注視していきたい。

問③ 新型コロナウイルスから営業を守るために。

(1) 「ウッドショック」も重なり建設業が深刻な状況。今こそ住宅リフォーム助成制度を実施し、需要の喚起を。

答 従来の政策目的をもった各種事業を積極的に行う。

(2) あらゆる事業者が深刻な影響を受けている。昨年行ったような幅広い小規模事業者を対象とした支援事業を行うべきでは。

答 元氣アップ事業の期間延長など、引き続き小規模事業者への支援策を講じていきたい。

(3) 国保税の減免は十分活用されているか。

答 昨年度の減免総額は、107件で約1715万円。自営業者が多数を占める国保において、個別通知など丁寧な周知に努めるので、十分な活用をしてほしい。

いつも細かい気配りと心配りを



和気伸哉（求道会）

問① 宇佐市ごみ焼却センターの2基ある焼却炉の一つが故障し、今後もう一つの焼却炉の故障も予測されるがその対策は。

答 故障後は休炉することなく24時間連続運転で焼却処理を1基で行っている状況なので、詳細な点検については故障復旧後に実施を予定している。

問② 母子手帳を親子手帳と名称変更する自治体が増えている。社会状況が変わる中、名称も時代に合わせていく必要があるのではないか。

答 様々な家庭の形があること、社会状況が変わってきていることを踏まえ、正式名称に加え通称を検討する必要があると考えている。

問③ 国交省が全国にある道の駅の中から防災拠点としての機能を高める「防災道の駅」に

39カ所を初めて選定した。本市も岩崎交差点に開設予定している道の駅の基本構想では、防災機能として周辺地域の防災拠点を掲げているが、国からの支援を受けられるこの選定に向けて要件整備に取り組みべきでは。

答 選定については、県が策定する広域的な防災計画等に位置づけられていることや災害時に求められる機能に応じ、施設や体制が整っている等の要件があるので、県等関係機関と協議連携を図る。

問④ 政府はマイナンバーカードをデジタル社会の基盤として位置付けており、DXの先兵となるべく普及に取り組み自治体も珍しくないが本市の考えは。

答 本市の普及状況はまだまだ低く、今後は市内の事業者や地域の団体等へ出向いての申請サービスの実施やメルिटなどにも啓発し、普及促進に努める。

問⑤ 生理の貧困の解消について、少しでも市が支援できることはないのか。

答 今後、関係団体等と連携した取り組みができないか、他市の状況も踏まえながら調査研究したいと考えている。

市政一般に対する質問

誰一人取り残さない取り組みを



河野健治朗（政友会）

問① 豪雨時の雨水対策について、市内において都市化が進む地域では地中への雨水の浸透量が減ったことが原因と考えられる用水路の氾濫が発生し、市民の生活を脅かしている現状をどう捉えているか。

答 保水力が低下し用水路等の氾濫により、一部地域において市民生活に支障をきたしていることは認識している。今後、都市化に伴う新たな浸水被害が想定される場合は対策を講じる。なお、宅地開発に伴う雨水の排水については、開発者に対し浸水被害が発生しないよう対策工事の指導を行っている。

問② 国民の旅行に対するトレンドの変化による新たな旅行スタイルが増加する中、コロナ収束後の旅行意向に対する今後のコンセプトはどのように考えて

いるか。

答 国、県の誘客キャンペーンに注視しながらマイクロツーリズムや県内の修学旅行、アウトドア観光等、新たな旅行スタイルの誘客促進に努める。

問③ 広瀬井路と平田井路の世界かんがい施設遺産登録が期待される中、施設の持続的な保全や農業関係者への配慮を行いながら、これらの「遺産」の観光コンテンツ化を検討し、宇佐市独自のヘリテイジツーリズム推進へ取り組んではどうか。

答 施設の保全はもとより、パンフレット、PR動画作成のほか、主要施設見学のためのアクセス道路や駐車場整備などと共に、関係機関と連携しモデルコースの作成にも関わっていく。

問④ ICT化の推進において、スマートフォンやデジタルを苦手とする高齢者などが取り残されてしまう「デジタルバイド」に対し、対応を検討するべきと思うが市の対応は。

答 大手キャリアと連携し、国の事業を活用した高齢者向けスマホ教室の開催を、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、今年度中に25回程度の開催を予定している。

住みよいまちづくりについて



市政一般に対する質問は、本紙では一部を掲載しています。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。



吉田泰秀（求道会）

問① 漁業関係について。

(1) 7月の臨時議会で漁業者に燃料費に対して支援をしていたが、その後の反響は。

答 漁業者からは操業負担が軽減されて助かるとの声を聞いている。また、本年7月の使用燃油代は6月と比較して約1.5倍となっていることから、漁業者支援につながっている。

(2) 8月の台風で長洲の港に大量のゴミが流れ込み、漁師さんたちが漁に出られない状況が続いた。湾内にゴミが入らないように対策はできないか。

答 漁業者などからの要請に応じて、県へ迅速な対応をお願いしている。

問② 新型コロナウイルス感染症に関して。

(1) 最近、宇佐市でも感染者が増加しているが、現状をどのよ

うに捉えているか。

答 今後も予断を許さない状況と捉えている。

(2) 何か対策など考えているか。

答 第1は基本的な対策の徹底。第2はワクチン接種の加速化。第3は抗原検査。

(3) 感染者増加により北部保健所が大変な状況にあると聞くと、経過観察が必要な人に関して市で対応ができないか。

答 県より情報提供を受けていないため市としての対応は困難だが、県が必要な調整を行っている。

(4) グリーンパークホテルうさなどを利用して感染者の療養施設として活用できないか。

答 宿泊療養施設としての要件を満たしていないため、グリーンパークホテルうさの活用は困難だったと聞いている。

問③ 全国的にも類を見ない長洲の御殿灯籠を守るために何か支援ができないか。

答 「未来につながる地域文化継承活動補助金」を創設。伝統文化を担う人材の育成等、伝統芸能や文化の保存・継承等に取り組み自治区や団体に対して補助金の交付を行うもので、その活動や継承の支援を行っている。

誰もが安心して暮らせるために



川谷光紹（求道会）

問① 地域のために。

(1) うさ抗原検査センターの現在までの成果や課題は。

答 6月末の予定から、2カ月間延長し、8月末までに約1万2千人が検査を受けた。特に8月だけで8千人が検査を受け、21人の陽性を確認した。無症状の方による感染拡大を防止することができた。課題として、受検者のうち約4割が市外の方となっている。県や隣市と費用面での協議をしていきたい。

(2) 市の「敬老行事打合わせ会」において、平成6年から据え置かれている敬老行事報奨金の引き上げが要望されている。消費税増税や物価が上昇しているが、市の見解は。

答 老人福祉法に基づき、高齢者に対して、自らの生活の向上に努める意欲を促すことができ

るよう、関係団体と協議する。

(3) 集中豪雨の際に、四日市の中心部で浸水被害が発生している。平成16年には橋本議員が、平成17年には木下議員が議会で要望しているが、いまだ改善されていない。緊急的な対応と、抜本的な対応をとるべきでは。

答 旧平田水路については、宇佐土地改良区が今年度と来年度で緊急的な対応を行う。長期的な対応としては、雨水幹線排水整備計画を策定し、国の交付金を活用し整備をしたい。令和6年から計画が実施できるように対応していきたい。

問② 子どもたちのために。

(1) 小中学校の夏休みが延長された。今後も臨時休業が予想されるが、タブレット端末を家庭に持ち帰ることで、家庭でも学習ができるように活用しては。

答 学習支援アプリや、インターネットでの調べ学習、行事や集会のオンライン開催など、学校での活用は進んでいる。家庭でも、学習や児童生徒のつながりが保てるように早急に準備を進めている。

※その他の質問

・宿泊療養施設について。
・学校でのコロナ差別対策を。

脱炭素社会の実現に向けて



多田羅純一(市民れんごう)

- 問① ゼロカーボンシティを目指す取り組みについて。
- (1) 脱炭素化の市内削減効果はどのように見込んでいるか。
- 答 地球温暖化対策実行計画の見直し作業に入っており、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標値を、24・8%から46%へ大きく引き上げることとしている。
- (2) 公用車の電動化はどのように検討しているか。
- 答 計画に基づき環境負荷を和らげる次世代自動車や、バイオディーゼル利用車の導入を推進している。
- 問② 井戸水等の飲用について。
- (1) 何年も検査をしていない井戸の水質検査代に助成はできないか。
- 答 水質検査代は一般的な11項目の検査であれば、5500円

と聞いている。井戸の水質検査については恒常的な維持管理の一環なので各自でお願いしたい。

(2) 災害発生時、避難所周辺の安全な井戸水等の水源は明確になっているか。

答 避難所の周辺で災害時に利用可能な井戸についての調査は行っていないが、今後、災害時の水の確保に向けて先進事例も参考に調査研究していく。

問③ うさし子育て応援企業認証制度について。

(1) 現在の登録状況はどのような状況か。

答 現在、市内の認証企業は3社となっている。

(2) 今後、子育てしやすい職場を増やしていく方策はあるか。

答 仕事と子育てが両立しやすい職場を増やしていくよう、認証制度の周知について国や県関係課と連携しながら取り組んでいく。

問④ 豊前善光寺駅の駐輪場について、現在の屋根付き駐輪場の整備状況を伺う。

答 現在、設計業務を委託しているところであり、工事概要は約100台分の屋根付き駐輪場を整備する計画で、完成は令和4年3月中旬を見込んでいる。

院内町「ゆず」を守るための支援を



河野睦夫(政友会)

- 問① 院内町特産「ゆず」の今後について。
- (1) 生産者及び出荷量の現状は。
- 答 昭和62年の生産者は136戸、出荷量は639トンまで拡大したが、令和2年では87戸、234トンと近年は減少傾向である。
- (2) 本市の農産品として「ゆず」はどのような位置付けか。また、今後の支援は。
- 答 ゆずは条件不利地域の多い中山間地域に適した収益性の高い作物で需要は上向き傾向と考えている。今後とも経営安定対策の重点作物として、助成や新規作付け、規模拡大の植栽等の事業を推進し、生産者と出荷量の拡大に努める。
- (3) ゆず団地における鳥獣被害の状況と今後の対策は。
- 答 防護柵等による団地全体で

の侵入防止を推進する。

(4) 防護フェンスの設置費用の補助は考えられないか。

答 農政として、どのような支援ができるか現地確認を行って検討する。

問② 市営住宅の管理について。

(1) 市が管理する公営住宅の管理戸数と空き部屋の戸数は。

答 84団地1599戸で、空き部屋は661戸である。

(2) 空き部屋を見学した際に、部屋の中にゴミが散乱して非常に汚かったと聞いたが現状は。

答 整備、清掃が未了の場合でも見学していただくことがある。今後、管理を徹底する。

(3) 特公住宅の空き家周辺の草刈りも出ていない状況である。早急な対応を。

答 早急に対応する。

問③ 院内中部放課後児童クラブの空調設備の整備について。

(1) 夏の炎天下には室内温度が上昇するなど悪環境となる。コロナ禍での換気の問題、利用する子供たちや支援員の健康面からも早急な対応が必要と考えるが。

答 現地も確認し、現状も把握しているので早急に対応する。

集落受給に疑義？国・県調査



高橋宜宏（至誠会）

市政一般に対する質問は、本紙では一部を掲載しています。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 7月、全国紙が一面トップで市内某地区での中山間の交付金受給疑義問題を指摘。この年間交付金と交付金総額は。答 年間約146万円。10年間で、総額は1460万円。

問② この地区の宮農組合や中山間の集落協定参加同意書に勝手に名前や捺印された人がいたそうだが、どう考えるか。答 押印の疑義、疑義情報に基づく調査を進める中では判断がつかねる。

問③ 県も市もこの調査に後ろ向きだ。勝手に名前を使つたのは、交付金が多くもらえるからだ。平成27年の管理者名簿には死亡した人や老健施設の入居者もいる。おかしいと思わないか。答 協定締結時は生存者だった。変更届が出ていないことは確認している。

問④ この地区がコンバイン2台と乾燥機のリース代を交付金で支払ったというのは本当か。答 そのとおりだ。

問⑤ この地区は会長ら2人で個人のライスセンターを設立。これらの機械を私物化して、地区外の人から稲刈作業等営業。しかも個人企業名で領主書も発行している。問題ないのか。答 経費の流れの真相について確認が取れば、不適切な点も出てくるのではと考えている。

問⑥ 新聞報道を受け、この地区に国（農水省）からの依頼で県が調査に来たのは本当か。本当なら①いつ来たのか②内容は③対象者は誰か。答 8月26日に調査に来た。代表者が管理者に内容の説明をしたのか、交付金の使用方法、協定における施設や機械の利用状況が主な調査内容だ。地元対応は4期と5期の役員5名が対象だ。

問⑦ この地区の代表者は有印私文書偽造同行使罪、国・県・市に対する詐欺罪も考えられる。弁護士にも相談すべきだ。答 現在も国・県と内容の精査を進めているので、まずはそちらでの対応を図っていききたい。

学校現場の声を市政に活かして



赤野道和（日本共産党）

問① 宇佐市の農業発展のため(1)担い手づくりの制度の改善を国・県に求めている。答 どの制度や事業が最適なのかを説明、検討し、就農希望者に有利な事業導入の推進を図っている。

(2)宇佐市のコメ作りを、今後どう発展させていくつもりなのか。答 農地の集積・集約化による低コスト化、経費縮減等生産性の向上、新品種の導入による品質の向上、新たな販路、契約栽培の確保などに努め、米価下落に対応していきたい。

問② 河川の治水機能の強化を(1)雨量計・水位計やライブカメラの設置状況は十分なのか。答 県が設置した雨量計が6カ所、河川の水位計とライブカメラがそれぞれ7カ所に設置されている。

(2)定期的な、河床の大規模な掘削工事を行うべきではないか。答 県・市では、今後も毎年掘削計画を立て実施していく。

問③ 学校現場の生の声を宇佐市政に活かして。(1)特別支援教育支援員の配置を増やせないものか。答 現在、市内小中学校に42名を配置している。

(2)小中学校では支援学級に在籍していたのに、進学先の中学校に支援学級がなくて入れない。進学先に新設すべきでは。答 各校の特別な支援を要する児童生徒の個別の状況に応じた対応ができるよう県教委へ要望していく。

(3)小中学校の体育館にWi-Fi環境を整えるべきでは。答 小学校17校には整備されている。他の学校の体育館には市教委よりモバイルルーターを貸し出している。

問④ うさ抗原センターを12月まで延長できないか。答 今は、延長を考えていない。

移住・定住促進や関係人口創出を



中本 毅（令和新政会）

問① 移住・定住を検討している方に向けて、「都会と比べて農村での不安のない暮らし」という考え方を市は広め、より一層移住後の具体的な生活イメージができる移住促進を行っている。

答 市は、集落定住支援員や定住サポーターを配置して移住相談を実施している。また、県と連携して福岡県や関東圏、関西圏等で移住相談会を開催し、市の支援制度や本市で暮らす魅力の説明に取り組んでいる。オンライン相談も対応している。現在実施を控えているが、お試し移住体験施設の利用や移住体験ツアーなど、移住後の生活イメージを伝える制度も整えている。一人でも多くの方に移住していただけるよう、希望者のニーズに沿った取り組みを進めていく。

問② 市内の「まちづくり計画書」の作成において大学生が関与した事例が複数あるが、若者の新たな視点が加わり、移住・定住の促進や関係人口の創出という文脈においても積極的な意義があると思うが市の見解は。

答 本市では、小学校区を単位として地域コミュニティ組織が19組織設立され、それぞれまちづくり計画を策定の上、行政との協働によるまちづくり活動を実践している。設立後10年目を迎えた組織では、成果と課題を検証し、新たな計画を策定している。主として地域コミュニティ組織連絡協議会と連携・協力協定を結んでいる大分大学経済学部を学生を進行役として地域に引き、住民より地域課題を引き出し、地域活性化に向けた多様な意見を整理した合意形成に向けてサポーターしていただいている。計画は、地域住民はもとより策定に携わった多くの関係者の思いが反映された貴重な活動指針となり、コミュニティ組織にとって大変意義あるものと認識している。市は財政支援、人的支援などを継続し、各地域での移住・定住促進や関係人口創出に努めたい。

交通移動の困難者へ救いの手を



衛藤義弘（公明党）

問① 宇佐市のコロナ感染症について、年齢別構成と家族感染の状況は。また、ワクチン接種状況と学校現場での簡易キットなど感染防止強化策は。

答 本市は9月5日現在、感染者が268人で40代以下が約7割超で家族感染が約3割となっている。ワクチン接種は60代以上をほぼ終え、50代以下の1回目接種率は10割未満のため、対象者の予約を前倒しで進めており、10月末ではほぼ終える予定となっている。学校職場では、教職員向けの検査キットを配布し、児童生徒については4年生以上の使用は考えられるが、国の通知を受け今後協議していきたい。

問② ゲリラ豪雨、風水害など災害対応について。

答 (1) 防災対応として気象防災アドバイザーの活用で職員の育成

に努めるべきでは。

答 風水害を見据えた非常に有効な制度であり、他市等の取り組みを参考にしたい。

(2) 災害時での聴覚障がい者への手話通訳をNHKや民放へ強く要望してはどうか。

答 必要性を認識したので今後調査・研究していきたい。

(3) 災害時に市職員の命の危険が及ぶ場合のマニユアルの備えはできているのか。

答 危険が及ぶ場合を見据え、安全確保は大きな課題であり、国・県・他市を参考にしたい。

問③ 企業版ふるさと納税として、地域再生計画の策定と企業登録をすべきでは。

答 申し込み件数も伸び悩んでおり、寄付の拡大に努めていく。

問④ 日常生活で困っている方々への交通対策として、地域別に配置されている民間タクシーを活用し、デマンド型の実用化と登録制を設け、初期料金の補助を基本としては。

答 地域の実情に合うよう既存のコミュニティバスを基本に、デマンド型乗り合いタクシーを検討中。実証実験を行い、提案の部分も含め宇佐市版公共交通のシステムを構築したい。

コロナ禍での生活について



市政一般に対する質問は、本紙では一部を掲載しています。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。



辛島光司（光りの会）

問① コロナ禍での生活・ワクチン接種について。

(1) 「うさ抗原検査センター」の市外の方の利用が多いと聞きますが、利用者・陽性者、それぞれ市外在住者の人数は。

答 9月9日時点で利用者延べ1万3622人のうち、市外在住者は6146人の46%。陽性者計26人のうち、市外在住者は17人。

(2) 開設から2ヶ月半の費用のうち、人件費（医師）645万3000円の内容は。

答 医師3名分。常勤ではなく陽性者が出たときに、どなたかが診断に来る。

(3) 開設から2ヶ月半の費用は約5500万円。国の交付金を使っている。受診者の46%、陽性者の3分の2が市外在住者であり、市外在住者のために使用

しているような結果となっている。宇佐市においては飲食業や観光業をはじめ、多くの市民が苦しんでいる。その方々のために活用できる交付金を使っていることを考えると、市外在住者の受診時は実費だけでもいただけないものか。

答 事業者との契約上などから、市民と市外と分けての対応や費用を徴収することは難しい。

(4) 宇佐市民プールについて、コロナ対応として時間入替制、飲食販売の休業、ウォーターズライダーの利用を中止としたが、利用した方からは「大人600円は高い」との声を聞くが市の対応は。

答 来年度に向けて状況を見ながら検討していきたい。

問② 高家地区ごみ焼却場の事故について。

(1) 復旧までの総額費用は。

答 概算で修繕費・運搬費・処分費として7800万円。

(2) 広域事務組合の否決に端を発して、使用期間が延びたのが大きな要因。広域事務組合の構成3市に費用の分担をお願いしてはどうか。

答 広域事務組合に関わることにについては答弁できない。

7月臨時会 補正予算2億6千万円を承認・可決しました

臨時会の概要

令和3年7月臨時会が7月29日に1日間の会期で開かれ、国の新型コロナウイルス対策として生活困窮世帯を対象とした自立支援金支給事業と抗原検査センターの継続設置にかかる費用を専決処分した補正予算を承認しました。

また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自の感染症対策事業の補正予算についても可決しました。

本会議の審議結果

○議 案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
議第73号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第5号））	文教福祉	原案承認※
議第74号	令和3年度宇佐市一般会計補正予算（第6号）	各常任委員会	原案可決
議第75号	物品供給契約の締結について（消防ポンプ車）	総 務	〃

※全会一致でなかった議案の採決結果

議 案 番 号	河野健治朗	吉田泰秀	赤野道和	若山雅敏	中本 毅	川谷光紹	和気伸哉	多田羅純一	河野睦夫	衛藤義弘	井本裕明	辛島光司	今石靖代	新開洋一	林 寛	大隈尚人	高橋宜宏	中村明美	永松 郁	浜永義機	衛藤博幸
議第73号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	議長

原案に賛成：○ 原案に反対：×

7月臨時会 新型コロナウイルス感染症対策補正予算の主な内容

事業名	補正額 (千円)	事業概要
生活困窮者自立支援金支給事業	59,800	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、総合支援資金等の特例貸付が限度額に達しているなどの理由により利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、支援金を支給する。
搬送強化事業	12,292	新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者等の適切な搬送体制や救急隊員の2次感染防止対策の強化を図るため、必要な器具を救急車両に配置する。
都市公園等施設改修事業	1,436	多くの市民が利用する都市公園等のトイレの手洗いを自動化することにより、感染拡大防止を図る。妙見池近隣公園、響山地区公園、鷹居地区公園、四日市多目的広場
小中学校トイレ改修事業	24,924	市内の小中学校及び中学校のトイレの洋式化を行うことで、児童等が安心して利用できる環境を整え、感染拡大防止を図る。
学校給食費負担軽減事業	55,505	小中学生の給食費を2学期分(4ヶ月)無償化することで、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける保護者の経済的負担を軽減する。
成人式オンライン配信事業	3,278	コロナ禍での開催が予想される成人式の様子をインターネット上で配信することで、帰省の自粛などにより参加できない新成人に式典参加の機会を提供する。
情報発信強化事業	5,830	コロナ禍において、手軽にお取り寄せ等ができるグルメにスポットを当てた動画を作成し、アフターコロナへ向けた観光誘客などの戦略的なオンラインPRを行う。
関係人口創出事業	5,130	人口減少、特に社会増減対策として、将来的な移住人口につながる可能性が高い関係人口の創出、拡大を図るため、食農体験などの受け入れ体制の強化を行う。
ふるさと給食逸品食材提供事業	2,800	コロナ禍で売り上げが伸び悩んでいる生産者を支援するとともに、児童・生徒の食や農業に対する理解を深めるため、地場産品を活用したふるさと給食を提供する。
漁業者事業継続支援事業	7,000	新型コロナウイルス感染拡大による水産物取扱量の減少により、収入が減少している漁業者の操業に係る燃料費の負担軽減を図る。
トータル観光プロモーション事業	1,500	海外へのプロモーション活動として、外国人向けのバーチャルツアーを実施し、外国人旅行客のニーズ把握と旅行商品の造成等を図る。
観光戦略総合対策事業	4,147	御許山正覚寺登山口に公衆用トイレ(バイオマストイレ)を設置し、アフターコロナを見据えた観光地の整備を図る。

9月定例会 新型コロナウイルス感染症対策補正予算の主な内容

事業名	補正額 (千円)	事業概要
新型コロナウイルス検査体制強化事業	27,300	新型コロナウイルス感染者の早期発見及び感染拡大防止を目的に設置している抗原検査センターの開設期間を10月31日まで延長する。
小規模事業者元気アップ事業(時短要請影響版)	42,000	時短営業や外出自粛等の影響を受けている事業者の事業継続や雇用維持を図るため、国や県が行う中小企業者・小規模事業者への支援金の受給者に追加支援を行う。
地域消費喚起支援事業	5,000	飲食店街や商店街の賑わいを取り戻すため、商工団体等が感染拡大収束後に感染対策を講じたうえで実施する消費喚起活動(イベント・キャンペーン等)を支援する。
宇佐市地酒消費拡大緊急対策事業	6,974	地酒を取り扱う飲食店や小売酒販店及び酒造事業者等の酒類販売関係事業者を支援するため、飲食店向けの「宇佐の地酒を購入可能なクーポン券」を発行する。
公共交通不安解消対策事業	3,956	児童・生徒が通学に利用する路線バスの車内の密状態を解消するため、朝の登校時間に合わせた臨時便を運行する。
新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	5,500	新規感染が確認された事業所等に対し、濃厚接触者以外の保健所がフォローしない接触者などの従業員に対し、抗原検査キットを配布し、市民の不安解消を図る。
感染症対策及び搬送体制強化事業	2,640	感染拡大の長期化により、搬送業務時に使用している使い捨ての感染防止衣が入手困難な状況にあることから、リユース式の感染防護衣を購入し、救急隊員の感染防止対策を図る。
消防団員感染防止対策事業	3,630	大規模災害時等に避難誘導等で多くの市民に接触する消防団員の感染を防止するため、感染防止衣の代替手段として合羽を購入し、出動体制の維持を図る。

決算特別委員会 を開催しました

令和3年11月4・5日にかけて、決算特別委員会を開催し、令和2年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の審査を行いました。

令和元年度で新庁舎建設や安心院地域複合支所建設などの本体工事は完了し事業費は減少したものの、令和2年度では新型コロナウイルス感染症対策に係る国県及び市独自施策による大幅な事業増加により、合併後最大の決算規模となっています。

【令和2年度一般会計決算の概要】

歳入総額 391億8377万円
歳出総額 380億3365万円
翌年度繰越金 2億1041万円
実質収支 9億3970万円
財政調整基金残高 36億8486万円
経常収支比率 95・9%

委員会の構成（12人）

総務常任委員会全員と文教福祉・産業建設常任委員会から各2人以上

◎衛藤義弘 ○河野健治朗

辛島光司 河野睦夫

赤野道和 井本裕明

川谷光紹 今石靖代

林 寛 若山雅敏

吉田泰秀 浜永義機

◎委員長 ○副委員長

請願・陳情のご案内

請願・陳情とは

日本国民であれば、だれでも、国や市政への要望、国への意見書の提出などを「請願・陳情」として市議会に提出できます。

請願は所管の委員会に付託し、その審査結果を基に本会議で議決します。陳情は本会議の際に写しを配付します。

また、請願は各定例会において開会日と議案質疑日に付託することになっており、それぞれの付託日の概ね3日前までに提出された請願を審査、審議するように取り扱っています。

作成上の注意

- 1 日本語で件名、請願（陳情）の要旨、請願（陳情）の理由、提出年月日、住所、氏名を署名もしくは記名押印し提出してください。
- 2 件名、要旨、理由（趣旨説明）は簡潔に分かりやすく記載し、必要に応じて地図等を添付してください。
- 3 請願者が複数の場合、代表者を定め、代表者以外の方も分かるようにしてください。
- 4 請願書は1人以上の市議会議員の紹介が必要ですが、陳情書は必要ありません。

（記載例）

〇〇〇に関する（を求める）請願（陳情）

要旨 （簡潔に願いの趣旨を記入
複数の場合は箇条書き）

理由 （趣旨説明を記入）

提出年月日

請願（陳情）者

住所

氏名 （署名または記名押印）

紹介議員 ※請願のみ必要
（1人以上の署名または記名押印）

宇佐市議会議長 衛 藤 博 幸 様

※原則として、付託先の委員会の委員は審査の公平を期すため、紹介議員にならないことになっています。

編集後記



宇佐のまちづくりの拠点となる宇佐市新庁舎の外構工事が完成し、先日完成記念式典が挙行されました。既に新庁舎は令和2年から稼働しており、多くの市民の皆様を訪れていただき、基本方針に掲げている「利用しやすくわかりやすく親しみやすい庁舎」を目指しています。また供用開始後、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場としても「機能的・効率的な庁舎」を発揮し、安全でスムーズな接種システムが好評だと伺いました。さらに驚くのは駐車場の広さです。北側の駐車場（教育委員会跡地）を合わせると510台駐車可能となり、以前の駐車場問題も緩和されると思いますので、中央エレベーターからアクセスできる議会傍聴にも気軽にお越しください。建物のテーマは「100年庁舎」。人生100年時代と言われる中、市民とともに歩んでいけるランドマークになることを願っています。（和気伸哉）

《12月定例会の予定》

- 11/30 **（開会日）**
提案理由の説明
12/7~10 一般質問
12/14 議案質疑
12/15 常任委員会の審査
（総務・文教福祉）
12/16 常任委員会の審査
（産業建設）
12/22 **（閉会日）**
委員会の審査報告
質疑、討論、採決

※新型コロナウイルス感染症に伴い入場の制限がある場合があります。